

成年年齢引下げに伴う成人式の在り方について

1 概要

民法改正により令和4年（2022年）4月から成年年齢が18歳に引き下げられることから、成人式の対象年齢について検討するものである。

本市においては、通常通りの1月開催であれば、令和5年1月以降に開催予定の成人式が対象となる。

2 検討経過

実施したアンケート結果や18歳及び20歳で開催することの課題等を総合的に判断し、本市においては、引き続き、当該年度20歳に到達する方々を対象として、従来から定着している式典名称を引き継ぎ、「厚木市はたちのつどい」としての開催を検討する。

3 本市アンケート結果

令和元年11月に今年度18、19歳に到達の市内在住2,000人（無作為抽出）を対象にアンケートを実施した結果、500人（25%）から回答があり、78%が従来通り20歳での開催を支持している。

4 検討課題等

	メリット	デメリット
18歳で実施	・成年としての責任が自覚できる。 ・制服での参加もできるため、保護者等の経済的負担がない。 ・飲酒ができないため、酒気帯び等の来場がない。	・受験や就職活動の時期となるため、式典参加者の減少が見込まれるとともに経済的負担も大きい。 ・最初の年のみ3年齢（18・19・20歳）で、同時開催とした場合、運営方法、開催時期、会場確保などの課題がある。 ・制服での参加が多数見込まれるため、呉服業界等との対応が必要となる。
20歳で実施	・進学や就職などが一段落しており、同窓生の再会の場になっている。 ・飲酒や喫煙が可能となる年齢であり、成人として認識が定着している。	・着物や振袖などの経済的負担が大きい。 ・ほとんどの成人が飲酒できるため、酒類の持ち込み、酒気帯び等での来場が想定される。

5 他の自治体の状況

既に、神奈川県内では、4市2町が20歳を対象に実施を表明している。(1/15 現在)

- ・逗子市→7月：プレスリリース（報道資料投げ込み）
- ・相模原市→10月：議会一般質問に対する答弁 その後、プレスリリース
- ・川崎市→11月：記者会見
- ・小田原市→1月：記者会見
- ・開成町
- ・二宮町

また、他自治体も多くが今年度に方向性を出すとしているが、現在、県内において18歳を想定しているところはない。

なお、全国の約70の自治体が20歳を対象に実施を表明している。

また、18歳を対象に実施を表明しているのは、現在、全国で3自治体のみ。

- ・三重県伊賀市（開催方法は未定。1学年の対象者が約800人）
- ・他の2自治体は、法務省が非公表としている。
- ・大分県国東(くにさき)市（当該年度19歳と20歳を8月に2日間で実施）

【20歳で行う際の実施自治体の式典名称】

- ・「はたちのつどい」「20歳を祝う集い」「はたちの同窓会」等

6 近年における本市の成人式の状況

年（年度）	対象者（人）	出席者（人）	出席率（％）
30年（H29年度）	2,501	1,719	68.7
31年（H30年度）	2,479	1,531	61.8
2年（R1年度）	2,422	1,432	59.1